

# 介護保険事業計画

## を見直しました

介護保険事業計画の見直しにより、今年度から  
保険料の改定や介護保険サービスの充実を図ります。

平成12年4月から介護保険制度が始まり、9年が経過しました。介護保険法では、3年ごとに計画の見直しを行うことになっており、平成17年度に策定した第3期計画（「やさしさ あんしん いきいきプラン」平成18～20年度）を見直し、平成21年度からの計画とし

て、第4期計画を策定しました。この計画は、第3期の成果と残った課題の検証を行うとともに、介護保険制度を取り巻く動向や高齢社会の課題を十分に検討し、今後3年間に取り組むべき施策、事業および数値目標などを示すためのものです。

### 受領委任払もできる ようになります

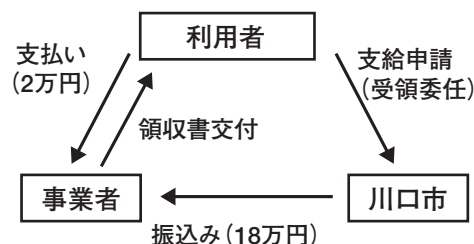
福祉用具購入費および住宅改修費の受領委任払制度を実施します。

利用者の一時的な費用負担の軽減や利便性を図るため、利用者が費用の1割を事業者に支払い、残りの9割相当額は、市から事業者へ直接支払う制度です。現在の償還払い方式と並行して実施します。

※住宅改修は改修工事前に事前の申請が必要です。

例:住宅改修費用が20万円の場合

《受領委任払方式》



福祉用具購入費

対象となる購入費は同一年度で10万円が限度

住宅改修費

対象となる改修費は同一住宅で20万円が限度

保険料段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	・生活保護を受給しているかた ・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税のかた	基準額×0.50	24,300円
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額×0.50	24,300円
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外のかた	基準額×0.75	36,450円
※特例 第4段階	・本人は住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、 前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額×0.88	42,768円
第4段階	・本人は住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、特例第4段階以外のかた	基準額	48,600円
第5段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が125万円以下のかた	基準額×1.13	54,918円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が125万円を超え200万円未満のかた	基準額×1.25	60,750円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が200万円以上400万円未満のかた	基準額×1.50	72,900円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が400万円以上600万円未満のかた	基準額×1.75	85,050円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が600万円以上のかた	基準額×2.00	97,200円

※特例第4段階とは、第4段階に属するかたのうち、所得の低いかたに対する軽減を定めたものです。

平成21～23年度の介護保険料額は、介護に従事する人の処遇を改善するため、介護報酬が改定（約3%増）されました。この改定に伴う介護保険料の急激な上昇を緩和するため、国の緊急特別対策による交付金が交付され、介護保険料の上昇分の約半分が軽減されています。

# 川口市民大学

生涯学習の一環として開校した「川口市民大学」は、多くの市民のかたがたの参加と熱心な学習意欲に支えられ、3年目を迎えました。

今年度も市内外の高等教育機関や公民館などの社会教育施設と連携し、幅広いテーマの講座を開催します。

## 受講資格

市内在住・在勤・在学で18歳以上のかた

## 受講料

無料（講座によりテキスト代・入館料などが必要な場合があります）

## 申し込みについて

講座ごとに受講生を募集します。申し込み方法や募集期間などは、広報かわぐち、市ホームページ、公民館報に掲載します。

詳しくは、公民館・支所・図書館などに置いてある「講座案内」をご覧ください。



問い合わせ…社会教育課 ☎259-7655

## 前期（4～9月）開催講座

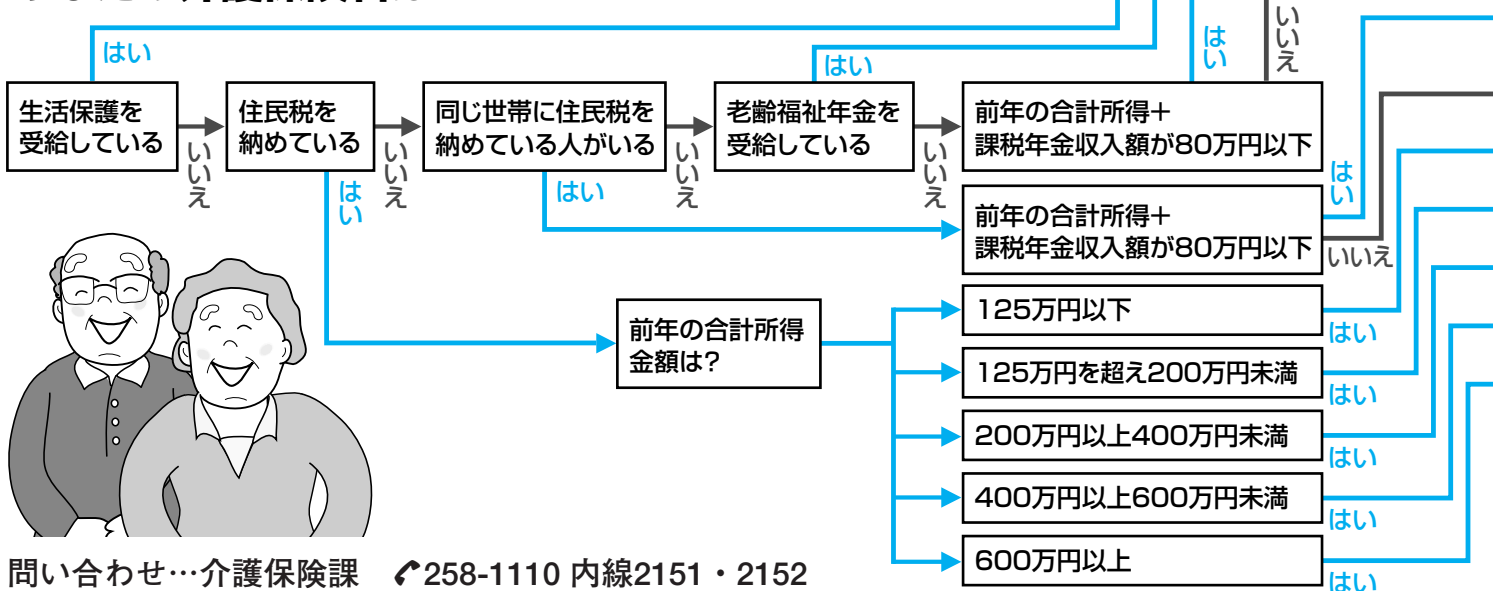
月	コース・講座名、場所、日時など
5月	「消費生活講座～くらしの知恵袋～」 5月7日(木)～ 毎週木曜日(全4回) 13:30～15:00 前川南公民館(☎266-5539)
	先端科学コース(企画・協力 科学館)「2008年を賑わせたホットな科学の話題から」 6月7日(日)～ 毎週日曜日(全4回) 15:00～16:30 SKIPシティ 産業技術総合センター・多目的ホール
6月	「生きがい講座」 6月3日(水)～ (全5回) 13:30～15:00 新郷公民館(☎281-0849)
	「歴史講座～わがまち前川・文化財センターに学ぶ～」 6月4日(木)～ 毎週木曜日(全4回) 19:00～21:00 前川公民館(☎265-6414)
	「家庭教育講座～元気いっぱい子育て教室～」 6月11日(木)～ (全4回) 10:00～12:00 芝南公民館(☎265-6412)
	「くらしの身近な法律講座(相続と遺言)」 6月17日(水)～ 毎週水曜日(全4回) 14:00～15:30 中央ふれあい館(☎222-2798)
8月	パソコンコース「ワード中級教室」(埼玉学園大学共催) 6月20日(土)～ 毎週土曜日(全4回) 10:00～12:00 埼玉学園大学 情報ネットワーク室
	歴史・文学・芸術コース「江戸時代の人間模様～江戸中期から幕末にかけて～」 8月6日(木)～ 木曜日(全4回) 19:00～20:30 西公民館 講座室
9月	川口市民大学 公開講座 講師…山本 コウタロー 氏 9月29日(火)～ 18:30～20:30 リア・音楽ホール 受講料…500円

※上記以外の講座もありますので、「講座案内」をご覧ください。

## 65歳以上のかたの介護保険料が変わりました

保険料の改定については、右記の第4期介護保険事業計画の策定に合わせ、平成21年度から3年間に見込まれる本市における介護保険サービスの事業量を推計するとともに、第1号被保険者数および要介護認定者数などの推計値に基づいて算出されたものです。

### あなたの介護保険料は？



問い合わせ…介護保険課 ☎258-1110 内線2151・2152